

人権の尊重

人権の尊重

人権の尊重 WEB

基本方針

当社グループは、関西電力グループ行動憲章において、人権を国際社会共通の普遍的な価値ととらえ、人権に関する国際的な規範を支持し、あらゆる事業活動において人権を尊重する旨を記載するとともに、人権尊重への取組みを推進してきました。

このような中、「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した人権尊重に関する方針として、「関西電力グループ人権方針」を制定しています。

本方針に基づき、事業活動に関連する人身取引および強制労働、児童労働、その他のさまざまな人権侵害による人権への負の影響の防止・軽減に向けた取組みを推進し、企業としての人権尊重への責任を果たし、全ての人間の尊厳と人権が尊重される社会の実現を支援していきます。

人権デュー・ディリジェンス

〈人権デュー・ディリジェンスの体制〉

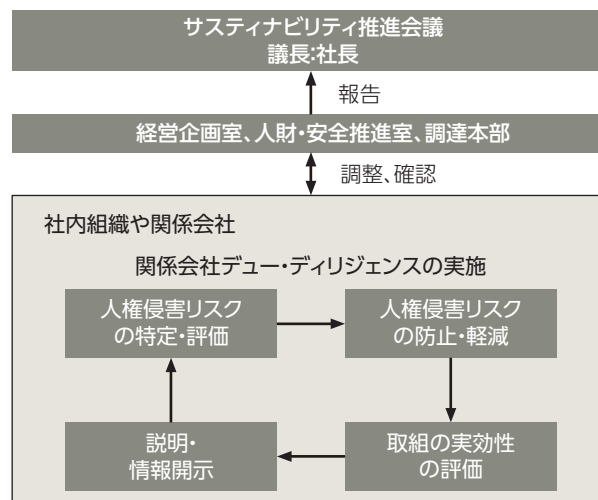
事業活動と関係する負の影響（人権侵害リスク）を特定し、防止・軽減する取組みの状況等について、社長を議長とするサステナビリティ推進会議に報告し、本会議で人権デュー・ディリジェンスの実施状況を確認しています。

〈人権デュー・ディリジェンスの取組状況について〉

2024年度は、社外有識者と連携し、2023年度に整理した人権侵害リスクの特定・評価・対策を見直し、当社の事業運営上、認識すべき重要な人権テーマを選定しました。

この重要な人権テーマへの対応を進めるために、アクションプランおよびロードマップを策定し、継続的な取組みを推進していきます。

また、取引先の皆さまへのお願い事項をまとめた「関西電力グループ調達ガイドライン」を制定し、サプライチェーンにおける人権への適切なリスク管理を推進いたします。なお、2025年度より取組み結果を当社ホームページで公開しています。



救済窓口

「コンプライアンス相談窓口」と「人権・ハラスメント相談窓口」を整備しており、従業員向けには社内ポータルサイトで情報提供や研修等を通じて周知しています。また、お客さま、地域社会、お取引先等の方からのご相談は、当社ウェブサイト上の「お問い合わせ」窓口等で受け付けています。

対話・協議

当社および関西電力送配電(株)は、人権方針の策定や啓発活動の実施にあたり、社外の有識者から助言を得ながら進めてきました。また、2024年度は、人権デュー・ディリジェンスをより充実したものとするため、NGOや社外の有識者にご協力をいただき、取組みへのレビューやアドバイス等をいただきました。

今後もステークホルダーとの対話・協議を通じて、人権尊重の取組みを推進していきます。

人権啓発やハラスメント防止に向けた取組み

当社および関西電力送配電(株)では、人権を尊重する企業の責任について理解と認識を深めるとともに、あらゆる事業活動において一人ひとりが責任ある行動を取れるように、経営層や全従業員を対象に人権研修を継続的に実施しています。

2024年度における特徴的な研修と受講実績

研修内容	対象者
LGBTQ ALLY 研修	人事・労務関係者 869人
グループディスカッション「SOGI ハラスメント防止」	580人
役員人権研修 ～「ビジネスと人権に関する指導原則」を踏まえて～	80人
人権講演会 ～中傷の加害者を減らすために～	推進委員、役職者等 142人
ハラスメント防止に関する職場ディスカッション	7,643人